

安倍「成長戦略」による「地方創生」の特徴と問題点

藤田安一*

Problems and Featuring of the District Replay in the Abe-Growth Strategy

FUJITA Yasukazu*

キーワード：安倍政権，成長戦略，地方創生，東京一極集中，地域間格差

Key Words: Abe Administration. Growth Strategy. District Replay. Tokyo Overconcentration. Differential between Areas.

はじめに

本稿の課題は、安倍政権の「成長戦略」による「地方創生」の特徴と問題点を明らかにするとともに、どのようにすれば真に地方は再生できるのかを検討することにある。

昨年6月24日、安倍首相は「地方創生」を打ち出した理由について次のように述べた。

「景気回復の風はいまだ日本の隅々まで行き渡っているとはいえない。だからこそ、今年生まれた経済の好循環を一時的なもので終わらせるわけにはいきません。……景気回復の実感を必ずや全国津々浦々にまでお届けする。これこそがアベノミクスの使命であると考えます。全ては成長戦略の実行にかかっています。本日その成長戦略を大胆にパワーアップしました。その最大の柱は何と言っても、地方の活性化。成長の主役は地方です⁽¹⁾」

この発言で注目すべきは2点である。1点目は、自身が進めてきたアベノミクスが、必ずしもうまく行っていないことを認めていること。2点目は、地方の活性化を安倍「成長戦略」の一環として推し進めようとしていることである。

前者については、当初からアベノミクスが大企業、大都市、高資産家を潤しはしたが、中小零細企業や地方、一般庶民には何らプラス効果が及んでいないとの批判を肯定したかっこうとなっている。安倍首相にとっては、いずれ「トリクルダウン」効果によって中小零細企業や地方、一般庶民も潤うはずであった。だが、そうはなっていないことを率直に認め「地方創生」をスローガンに地方対策を強めていくとの決意表明である。ここでは、アベノミクスを止めたわけでもなく、軌道修正をはかったわけでもないことに注意しておこう。事実、後者になるとその意味がより鮮明となる。つまり、アベノミクスの第3の矢である「成長戦略」をよりパワーアップして「地方創生」に取り組むとの宣言だからである。

したがって、私たちは今後の安倍「地方創生」事業で出されるメニューの数々を個々バラバラで検討するのではなく、アベノミクスおよびその「成長戦略」との関係を絶えず意識して「地方創生」を評価する視点をもつ必要がある。この観点から安倍「地方創生」をみると、たちまち後述するよ

*鳥取大学地域学部地域政策学科

うな問題点が浮かびあがる。本稿では、その考察が中心となるが、まず安倍政権が「地方創生」を打ち出した背景をみておこう。

1. 安倍「地方創生」の背景

(1) 「増田レポート」の公表

昨年から今年にかけて、現在1718ある市町村のうち、将来消滅可能性のある自治体が869にのぼると予則した報告書が話題になった。いわゆる「増田レポート」である。岩手県知事を歴任し、第1次安倍内閣で総務大臣を経験した増田寛也氏が中心となったグループが、一昨年から昨年にかけて立て続けに3本のレポートを『中央公論』誌上に発表した。

なかでも、衝撃を与えたのは「896自治体 消滅の恐れ」を指摘した2014年6月の『中央公論』のレポートである⁽²⁾。この増田寛也氏を座長とする「日本創成会議」人口減少問題検討分科会の調査報告書のポイントは、おおよそ次のようなものであった。

今後ますます東京を中心とする大都市圏への人口集中が続き、地方において消滅する自治体が続出する。その結果、わが国には大都市圏のみが存在する「極点社会」が到来。こうして「ブラックホール」と化して人口を吸収した大都市は出生率が低い地域であるため、大都市への人口集中が日本全体としてさらなる急速な人口減少を招く。

その論拠となったのは、20～39歳の女性の人口動態である。この若者女性人口が2040年には896の自治体において5割以上減ってしまうために、その頃には現在全国に1700余りある市区町村の半分が将来的に存続困難となる可能性があるとした。しかも、このレポートでは消滅の恐れのある自治体数が示されただけでなく、具体的にその自治体名までも列記された。こうなると、他人事ではなく、いやがおうにも全国の自治体は関心を持たざるをえない。

「自然減」にしろ「社会減」にしろ、人口減少は現在の自治体における最重要問題になっており、緊急に対策を必要とする最重要課題となっている。その最中に、名指しで消滅可能自治体とされては穏やかでいられるわけがない。もうダメだとあきらめてしまう自治体、まだ頑張ればなんとかなると考える自治体。受け止め方は、各自治体の現状認識によってさまざまであるが、全国的に今までになく地方への関心を高めるキッカケになったことは間違いない。

こうした状況ができれば、これから自分たちが打ち出していく地方対策も全国に浸透しやすくなる。このように政府や官僚が考えたとしてもおかしくない。事実、増田レポートの内容を裏付ける資料の作成には膨大な各省庁の協力があつた。しかも、増田レポートの公表時期についても綿密な政府との打ち合わせがあつたことがわかっている⁽³⁾。また、増田氏が第一次安倍内閣の総務大臣であったことにみられるように、安倍首相とそれを支持する政治家・官僚との緊密な結びつきも見逃してはいけない。さらに、増田氏は安倍首相を本部長とする「地方創生本部」の有識者会議のメンバーでもある。

もしも、政府が消滅可能自治体の名前を公表したら大変なことになっていたであろう。とうてい、それはできまい。しかし、民間研究グループのレポートだから許され、中立・公平であると装うこともできる。しかも案の定、抜群の影響力を発揮し、政府に「地方創生」を打ち出していく絶好の社会環境を与えた。見事な連携という外はない。

(2) 安倍「成長戦略」と「地方創生」

他方、政権をめぐる動きも慌ただしさを増していった。

昨年末、安倍首相は突然、国会解散に踏み切った。世論からは大儀なき解散として批判を受けたが、安倍氏にとっては、今を逃しては政権維持が不可能と思ったに違いない。その主な理由の一つが、アベノミクスが急速にその効力を失いつつあったことだ。

円高から円安へ、デフレからインフレへと経済を誘導することによって、日本を深刻な不況から脱出させるはずのアベノミクスが音を立てて崩れ始めてきた。事実、昨年11月17日に発表された7-9月のGDP速報値が年率換算で1.6%のマイナスとなり、2期連続のマイナス成長を記録。前期4-6月のマイナス7.1%は、昨年4月に実施された消費税増税の一時的な反動で、夏頃には回復しプラスに転ずると見込まれていただけに、その衝撃は大きかった。

昨年4月の消費税増税後の景気立ち直りの悪さは、前もって報道されてはいたが、安倍首相にとっても、まさかこれ程の悪い結果になるとは思わなかったであろう。このままでは、アベノミクスの評価が下がり政権を揺るがす事態にならないとも限らない。まだ傷が浅い内に解散して選挙に勝てば、念願の憲法改定までの政権維持も可能である—こう安倍首相は考え、急きょ国会解散に踏み切った。

思惑どおり、衆院選は自民と公明で国会議席の3分2を超えて与党の圧勝となった。その結果、選挙公約どおり今後より強力なアベノミクスの展開となることは間違いない⁽⁴⁾。着地点が見えない暴走を再び始めようとしている。

その際、国民の安倍政権への期待をつなぎ止める有力な政策として打ち出され、選挙戦でも熱心に訴えたのが「地方創生」である。しかも、今度は間近に迫った春の統一地方選挙に向けて、地方の支持を取り付けなければならない。ますます、「地方創生」をアピールすることが必要となってくる。今や崖っぷちに立たされたアベノミクスのもとでは、今後、唯一この「地方創生」こそが安倍政権に国民の期待をつなぎ止める最後の切り札となるかもしれない。

こうして昨年から、一躍重要な意義を持たされ安倍「成長戦略」の目玉政策に位置づいた「地方創生」が、人口減少対策としても重視されて、これから大々的に展開されていく確実な状況となっている。この実施が地方を活気づかせて地方振興につながるのか、それともよりいっそう地方の衰退を招くのか。いま、その見極めが求められる。

ところで、アベノミクスの効果が地方に及んでいないという批判をかわし、引き続き政権を狙う目的で立ち上げたのが「まち・ひと・しごと創生本部」である。首相自ら本部長になり、地方創生担当大臣に石破茂氏を据え、全閣僚がメンバーとなって昨年9月の内閣改造とともにスタートした。

この地方創生本部は政府の説明によると、従来の縦割り行政から脱却して、地方での雇用の創出や子育て支援などの対策を打ち出す司令塔として位置づけられている。さっそく政府は、「地方創生」の方針をまとめるための準備に入り、昨年11月6日にそれぞれ「長期ビジョン」および「総合戦略」の骨子案を発表した。その矢先の国会解散となったために、その成案は遅れ、やっと年末ぎりぎりの12月27日に閣議決定された。

とはいえ、すでに政府は昨年6月公表の「経済財政運営と改革の基本方針2014について」（いわゆる「骨太方針」）、『日本再興戦略』改訂2014（いわゆる「新成長戦略」）や同年7月の「国土のグランドデザイン2050」によって、「地方創生」の方向性を打ち出してきた。そして、衆院解散当日の11月21日には、人口減少抑制などをめざす基本理念を定めた地方創生関連2法を駆け込みで成立させた。本稿では、これらアベノミクスの指針と「長期ビジョン」「総合戦略」を参考に、安倍

政権がねらう「地方創生」の特徴と問題点を明らかにする。

現在、「地方創生」はアベノミクスとりわけ安倍「成長戦略」のなかで最重要課題と位置づけられている。ここでいう成長戦略とは、アベノミクスの「大胆な金融緩和政策」および「機動的な財政政策」に実効性をもたせ、持続的な経済成長を果たすため規制緩和・自由化政策を内容とする。これによって、「企業が世界一、活動しやすい日本」をつくろうというのだ。

この観点から成長戦略の柱として、法人税率の引き下げ、残業代なしで長時間労働を可能にする労働時間規制の緩和、国民皆保険制度を解体に導く混合診療の拡大、農協の実質的解体と農地の株式会社所有などの大胆な新自由主義的規制改革をすすめ、大企業がより収益を増大しやすい経済構造の構築がめざされている。

こうした性質をもった安倍「成長戦略」が地方を再生できるのであろうか。「地方創生」の問題点について次に詳しく検討しよう。

2. 経済成長優先で壊れる安心の生活基盤

まず、安倍政権の「成長戦略」には、地域で生活する人々の人権を守り、社会保障・社会福祉政策の充実によって地方で安心した暮らしを保障しようとする視点が全く見あたらない。しゃにむに経済成長をめざし、経済効率を最優先とする経済対策に偏りすぎている。これが最大の問題点である。

ここでいう地域の人権保障とは、高齢者や障がい者などハンディキャップをもった人々が地域で安心して暮らせること。仮に寝たきりになったとしても万全の介護システムが確立され、また重い病気になっても安心して治療が受けられること。さらに人々が適切な住まいを確保して、希望どおりにその地域に定住しつづけられることなどを意味する⁽⁵⁾。

これに比較して、安倍政権の社会保障政策は、「医療・介護を中心に社会保障給付について、いわゆる『自然増』も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化・適正化していく必要がある⁽⁶⁾」という方針のもとで、徹底した給付の抑制と利用者負担をはかることにある。

すでに高齢者が受け取る年金は、アベノミクスによる物価上昇によって実質的に目減りしているだけでなく、政策的にも2013年10月には老齢・障害・遺族年金給付の1%削減、14年4月にも再び1%削減、さらに15年4月には0.5%削減される。

生活保護では、2014年8月から医療や衣食にあてる扶助費を大幅に引き下げ総額670億円減額。保護申請を窓口で締め出す法改悪もなされた。この生活保護の引き下げは、最低賃金額や基礎年金の支給額、就学援助や住民税の非課税基準、国民健康保険の保険料の減免や介護保険料の軽減基準、保育料の徴収基準などに連動し、広範な利用者負担の増大を招く。

さらに今後、介護保険をめぐっては「要支援」者を介護保険の適用からははずすことや介護報酬の引き下げを決定した。いずれも、もっぱら国家財政の負担軽減を目的にしており、利用者の立場に立った措置ではない。介護報酬が下がれば介護事業の経営が苦しくなり、介護士の削減による一人当たり介護士の加重労働や介護事業社の倒産・地域からの撤退などにつながり、安心して利用者が地方で介護が受けられない状況が起きる。

事業医療分野においては70～74歳高齢者の医療費自己負担の2割化、入院療養における給食給付等の自己負担の増大、高額療養費の自己負担限度額の見直し、そして混合診療の拡大による国民皆保険制度崩壊の危険性など不安はつきない。これが実現されれば、地方で住民が安心して暮らして

ゆく生活基盤の急速かつ大規模な瓦解が起こることは必至である。これが「地方創生」の姿なのであるか。

3. アベノミクスが中小零細企業を直撃

(1) 拡大をつづける大企業と中小零細企業との格差

わが国の企業の99%は中小零細企業である。労働人口でも7割を占める。巨大企業が林立している大都市とは違って、地方においては圧倒的多数が中小零細企業であることはいうまでもない。したがって、地方の経済はこれら中小零細企業の動向に大きく左右される。その中小零細企業がアベノミクスのもとで、かつてない苦境に立たされている。

現在、アベノミクスによる円安効果によって、大企業はこれまでになく輸出産業を中心に好調である。トヨタは昨年9月の中間決算で最高益を達成し、電機メーカーも好調。メガバンク3行の中間決算の利益は合計で1兆4000億円を超え過去最高となった。それに対して、中小零細企業の厳しさが目立つ。帝国データバンクの集計によると昨年10月の倒産は39件にのぼり、負債が5億円未満の中小零細企業が7割を占めている。その主な原因は、安倍政権成立以後の急激な円安によって仕入れ価格が高騰しても、販売価格に転嫁することが困難なために業績が悪化したことによる。

かといって、輸出関連の中小零細企業が潤っているかといえば、必ずしもそうとは限らない。なぜなら、アベノミクスがめざした円安による輸出増という効果が発揮できていないために、輸出関連の中小零細企業にその利益が回って来ないからだ。輸出大企業の利益の伸びは、あくまでも円表示の輸出金額が膨らんだことによるものであり、輸出総量が増えたためではない。輸出総量が増えなければ、中小零細企業の仕事は増えず収益も伸びない。ますます、大企業と中小零細企業との格差は拡大していく一方だ。

こうした結果をもたらした原因は、過去の円高によって生産拠点を次々と海外に移していった現実を軽視し、ともかく円安に誘導すれば「円安→輸出増→景気拡大」という構図が実現すると楽観視したアベノミクスの誤りによる。これでは、いくら円安にしても地域経済を支えている中小零細企業の活力を引き出すことはできず、本格的な景気回復は望めない。地方の経済は衰退していくばかりである。

(2) 消費税増税と外形標準課税の拡大が中小零細企業を破壊

これに、追い打ちをかけるかのように、昨年4月に消費税が増税された。消費税は消費者が負担するとは限らない。そもそも消費税を支払う義務は事業者にある。したがって、消費税を消費者に転嫁できなければ事業者が自ら負担せざるをえない。日々の過当競争にさらされている小規模事業者ほど、増税分を価格転嫁できないため経営はますます苦しくなっていく。場合によれば倒産にいたる。

それに対して、輸出大企業は「還付金」制度によって、仕入れた際に支払った消費税を国から払い戻されて消費税増税の負担が大幅に軽減される。元静岡大学教授で税理士の湖東京至の計算によると、2010年度の還付金はトヨタが2246億円、ソニーが1116億円、日産が987億円、東芝が753億円、キャノンが749億円となり、上位10社で8698億円にのぼる。とくにトヨタは、2006年度から2010年度までの5年間に1兆3009億円もの還付金を受け取っている⁽⁷⁾。

さらに、安倍政権は「成長戦略」の大きな柱として、現在34.62%の法人税の実効税率を20%台

にまで下げる予定だ。しかし、その恩恵は企業全般には及ばない。そもそも中小企業零細の7割は赤字企業で法人税を払っていないため、その減税の利益はもっぱら大企業が受けとる。

しかも、政府は法人税減税によって生じる財源不足を、中小企業零細の増税によって賄う計画を立てている。すなわち現在、政府税制調査会では資本金1億円以下の中小企業にも外形標準課税を適用することが検討中である。当初は法人税減税に難色を示していた自民党税制調査会も、外形標準課税の中小企業への適用拡大とセットであれば法人税減税を認める意向を示したことから、がぜん現実味をもってきた。

外形標準課税とは、収益とは関わりなく建物の規模や面積、従業員数、売上高など事業規模や企業活動を反映する基準に基づいて課税する方式である。現行では、この外形標準課税は資本金1億円以上の大企業にのみ適用されている。それを中小零細企業にまで拡大することによって、増えた財源を法人税減税分の穴埋めに使おうというのである。これが実現されれば、ますます企業間格差は拡大し、中小零細企業によって支えられている地方経済は、さらなる衰退を引き起こすことは必至である。

4. 「地方の創生」をいうのであれば、なによりも被災地東北地方の復興を最優先に

(1) 被災地を置き去りにした地方創生はない

安倍政権が「地方創生」を叫ぶのであれば、なによりもまず東日本大震災で甚大な被災をうけた東北地方の復興を最優先にしなければならないはずである。しかし、ここでも深刻な事態がすすんでいる。

まもなく、あの大震災から4年を迎えようとしているが、未だに住宅再建のメドが立っていない。当初、岩手、宮城両県の沿岸26市町村では、被災者向けの公営住宅を2万1000戸余りつくることを計画していた。しかし、2014年7月時点でもたった2194戸と計画数の10%にとどまる⁽⁸⁾。

さらに被災地では、岩手、宮城、福島の3県を中心に、まだ約24万9000人が避難生活を余儀なくされている。防波堤などの海岸対策工事の遅れも深刻で、進捗率は19%でしかない⁽⁹⁾。被災地からは「われわれは忘れ去られている」という悲痛な声が聞かれるほどだ。

それなのに、安倍政権は「国土強靱化計画」によって全国的に大規模な公共事業を実施するとともに、東京オリンピックの成功に全力で取り組むことを表明し首都圏でのインフラ整備に余念がない。このため現在、東北地方から東京首都圏へ建設事業のシフトが起こり、深刻な人手不足が生じ、さらにアベノミクスの折からの円安による輸入物価の値上げも加わって、建築資材の大幅な高騰を生んでしまった。

その結果、いくら被災地の自治体が入札しても工事が決まらない「入札不調」にいたるケースが続出。これが、東北地方の震災復興を大幅に遅らせる大きな原因となっている。

(2) 地域の自立を妨げる原発再稼働

2011年に起きた福島原発事故を契機に、全国的に脱原発の大規模な国民運動が展開されたにも関わらず、政府は原発の再稼働に大きく舵を切った。とくに民主党から自民党に政権が移り第2次安倍政権が発足して以来、あたかも福島原発事故がなかったかのように、つぎつぎと原発再稼働にゴーサインを出してきた。これが果たして、地域の活性化につながるのだろうか。

安倍政権は原子力規制委員会の審査に合格したことを理由として、九州電力川内原発（鹿児島県）につき関西電力高浜原発（福井県）も2015年春以降の再稼働をすすめ、さらに審査の申請に動き出している大間原発（青森県）など全国の原発の再稼働も認める方向を示している。

あの福島原発事故であらためて明らかになったことは、原発事故のもたらす被害の深刻さと同時に、事故のリスクをもつばら遠隔地の地方が背負うことによって、電力の巨大な消費地である大都市を支えるという構造が存在している事実である。ここにおいても、大都市の繁栄は地方の犠牲のうでで成り立っているという、共存・共栄とはどうい言えない都市と地方とのいびつな関係が浮き彫りになった。

これまで政府は、地方が原発を受け入れる見返りとして電源三法交付金を、その自治体に給付することによって原発の立地を促してきた。過疎に悩む自治体にとって、この交付金のもつ魅力は大きく、住民の反対にも関わらず原発を受け入れていった自治体は少なくない。

しかし、いったん原発を受け入れてしまうと、その自治体はこれまでにない深刻な問題を抱え込むことになる。

当初、この交付金は道路や橋梁などのインフラ整備や施設などのハコモノにしか使えなかった。そのため、原発立地の自治体には似つかわしくない立派な道路や施設が交付金によって次々と建設されていく。しかし、その後の維持は全額、自治体負担になる。この結果、交付金を使えば使うほど自治体財政は圧迫され財政運営を苦しくする。

加えて、電源三法交付金は年々減額されていく。そこで、自治体は新たな財源が欲しくなる。このため、財源確保の手段として、自治体は再び原発を誘致する。こうして、ますます原発がないことには成り立っていかない自治体がつくられてしまうのである。

その結果、他の産業が育たない。地域固有の地域資源を生かして地域振興を図ろうとする機運も盛り上がらない。しかも、2003年の制度改革によって、この交付金が施設の維持や医療、福祉、教育にも使えるようになったために、皮肉にもこれらの分野さえ原発に依存してしまい、自治体ぐるみでどっぷりと原発依存体質が強められていくことになる。そして、原発事故のあげくの果てが地域の崩壊である。

こうした自治体のもろさと危険性が、一挙に明らかになったのが福島原発事故であった。政府からの交付金と引き替えに失ったものは大きく、住民の生活を一変させ、人が住めない地域をつくり、あの時の放射能による体内被曝におびえる多くの人たちを生み出した。こうした事態に対する痛切な反省もなく、将来に向けて同じような危険性をもたらす原発再稼働は決して許されるべきものではない。

（3）地域分散型再生可能エネルギーで地域の振興を

さらに、再び原発に依存するエネルギー構造をつくりあげてしまうことは、再生可能エネルギー導入の気運を押さえつけることになる。せっかく、太陽光や風力、バイオマスや地熱など地域資源を生かした発電や熱供給で、エネルギーの「地産地消」をめざす取り組みを進めている自治体の動きにマイナス影響を与えかねない。とくに、再生エネからの電気を一定期間、決められた価格で買い取ることを電力会社に義務づける固定価格買取制度（FIT、フィード・イン・タリフ）をわが国も導入して以来、急速に伸びてきた太陽光発電にブレーキをかけることになる。

しかも、昨年9月に九州電力が突然、固定価格買取制度による新規契約を中断すると発表。申し合わせたように北海道電力、東北電力、四国電力と次々と新規接続申し込み回答保留を発表した。

通産省もそれに呼応して、新規申請を抑制する方向での検討に入った。固定価格買取制度が始まって、まだ2年しか経っていない。しかも、安倍政権が昨年4月に閣議決定したエネルギー基本計画では、再生エネの積極的展開が謳われていただけに、原発再稼働をにらんだ政治的動きであるとして批判が高まっている。

再生エネは原発とは違って地域分散型のエネルギー源である。したがって、その利点を生かして今後、地域での電力供給を進め売電収入を地域に再投資すれば、地域経済の新たな担い手となり地域の持続的な発展も可能となると期待されていた。それだけに、安倍政権の原発再稼働およびそれとセットになって打ち出された再エネ抑制策は地域の活性化に逆行することは明らかである。

5. TPPが地方の衰退を招く

安倍「成長戦略」の重要課題として追求してきたTPPへの参加が、いかに地方の衰退を招くか。安倍政権にはその認識が著しく欠如している。

周知のように、TPP（環太平洋経済連携協定）はわが国を含めて12カ国が例外なき関税撤廃の合意をめざし、現在大詰めの交渉をすすめている。安倍政権は発足当初から、TPPへの参加に向けて積極的な姿勢を示してきた。

もし日本がTPPに参加すれば、国民生活が食の安全だけではなく金融、医療、労働・雇用などあらゆる分野にわたって深刻なダメージを受け、地域での安心・安全の生活基盤が大きく揺らいでしまう。とくに地域経済への影響は深刻で、わが国の農業をはじめとする第一次産業が被る影響は計り知れない。

かろうじて、米、小麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖の重要5項目の関税さえも維持できないとなると、これらの主な産地である北海道、宮崎、鹿児島、沖縄を初めとして日本全体の地方経済の衰退を引き起こすことは確実だ。私の住んでいる鳥取県でも、TPPに参加すれば県内の農林水産業は大きな打撃を受け、試算対象となった12品目だけでも、農林水産生産額516億円の約半額に当たる246億円が失われるとされている⁽¹⁰⁾。

いまでもカロリーベースで日本の食料自給率は39%に過ぎない。6割以上の食料を海外に依存している。それがTPPに参加すると、自給率は政府の試算でも27%、農水省の試算では14%まで低下する。こうして国内の食料市場が、いま以上に外国産食料に席卷されてしまえば、第一次産業を基幹産業としている東北被災地の復興にも大きな支障をきたすことは間違いない。即刻、TPPへの参加は取りやめるべきである。

このように、安倍政権は地方振興とは逆行する政策を押しすすめようとしている。これがどうして「地方創生」になるのか。政策の整合性が問われる。TPPのもたらす影響への具体的な対策を示さないまま、政府は食料自給率を50%に引き上げるとした。無責任としか言いようがない。

6. カジノの誘致に賭ける地域振興

(1) カジノに名乗りをあげる地方自治体

近年、地域活性化の起爆剤として注目されてきているものにカジノがある。もっともカジノは賭博というイメージが強いので、政府は「統合型リゾート (IR)」と呼んでいる。しかし、IR (Integrated

Resort) はれっきとしたカジノを中核とする施設であり、国際会議場、展示場、ホテル、ショッピングセンターなどを併設する巨大な複合施設である。

この施設を、国が許可した地域に限って開設できるようにする法案が、2013年12月に自民党、日本維新の会、生活の党、無所属の議員によって衆議院に提出された。そして、昨年秋の国会でも閉会ぎりぎりまで法案成立がめざされたが、国民の反対や与党の足並みが揃わないこと、また突然の国会解散を理由に今回は廃案となった。しかし、この法案の成立を強力に推し進めた「国際観光産業振興議員連盟」（いわゆる「カジノ議連」）の会長である自民党幹事長代行・細田博之氏が「来年3月までに再び国会に提出する」と述べたように、今後、法案成立に向けた動きは執拗におこなわれることが予想される。

なぜなら、その背景には、米国・ラスベガスのサンズ、MGM リゾート・インターナショナル、シカゴのラッシュ・ストリート、マカオのメルコ・クラウンなどの世界のカジノ資本や日本国内のゼネコン、不動産業、商社、大手パチンコ業、ゲーム機メーカーなどの意を受けた自民、民社、維新、公明、生活の党など、共産党と社民党以外の政党から200人以上の議員が参加する広範な超党派の「国際観光産業振興議員連盟」があり、法案成立には多数の賛成がえられる可能性が高い法案であるからだ。

それを通称「カジノ法案」と呼んでいるが、正式には「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法案」と言い「観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資する」ことを目的にしている。みるように、観光や地域経済の振興を売り物にできるために、さっそく安倍政権はカジノを「日本の成長戦略の目玉」と位置づけ法案成立を急いできた。

それに呼応して地方自治体もカジノ誘致の名乗りをあげ、その数は主なものだけでも19自治体で20以上にものぼる。東京の臨海部・お台場地区や大阪の大阪湾ベイエリア地区など大都市は言うに及ばず、北海道の釧路市、小樽市、苫小牧市、秋田県、石川県から南は大分県、宮崎県、沖縄県まで至っており、今後とも「地方創生」を標榜する安倍「成長戦略」の一貫として強力に推進されていくことになるであろう。

（2）ギャンブルはすでに斜陽産業

しかし、問題はカジノが大都市と比べて地方の活性化をもたらすかどうかだ。マカオやラスベガス、シンガポールのマリーナベイ・サンズを引き合いに出して注目されているからといって、他のカジノも同列にはいけない。

わが国には、パチンコの他に競馬、競艇、競輪、オートレースなど、れっきとしたギャンブルが存在している。これらが普段の日常生活のすぐ近くにあるため、わが国のギャンブル依存患者は驚くほど多い。国立病院機構久里浜アルコール症センターが厚生労働省の委託を受けておこなった2008年の調査によると、日本の成人男性の9.6%、女性の1.6%がギャンブル依存症の傾向があるという結果が出た。各国でおこなわれた同様の調査では1%前後であったのに比べると、日本の多さがわかる。なんと人口にして560万人にものぼる。

数あるギャンブルのなかで、日本ではパチンコがダントツの市場シェアを誇ってきたが、1995年をピークに急激に落ち込み、各地でパチンコ店の閉店が相次いでいる。さらに、競馬、競艇、競輪などを抱える地方自治体は、そのギャンブル産業が生み出す赤字のために縮小・廃止を余儀なくされている。今の日本では、ギャンブルは地域の活性をもたらすどころか斜陽産業となっているのだ。

同様の傾向は、1990年代に急速にカジノの合法化が進んだアメリカでも進んでいる。現在、23

州 513 のカジノが営まれているが、昨年 6 月、カジノによる地域再生の象徴として持てはやされたミシシッピ州トゥニカのハラスが閉鎖した。その原因は、リーマンショック後の経済不況、格差拡大と貧困の広がり、ギャンブル産業の過当競争などが指摘されているが、この影響は他のカジノにも広がっている。事態を重くみた自治体では、カジノ拡大に反対する運動が起こり、カジノ合法化を拒否する自治体も出てきた。

こうした運動が広がっていく原因には、ギャンブル依存症患者やカジノホームレスの深刻な拡大、地域の治安の極度な悪化、カジノに依存する地域経済の不安定化などがある。その対策のための社会的費用は、地域がカジノから得られる経済的利益を遥かに超える。だから、日本の刑法では賭博を禁じてきたのである。それを改正して、堂々と賭博ができるように合法化しようとするのがカジノ法だ。これで、地域の活性化や地方の再生がおこなわれるのであろうか。

しかも、IR 型カジノはその施設内に宿泊やレストラン、ショッピングモールを持ち、ギャンブラーの賭け金に応じてコンプと呼ばれる宿泊・飲食などの無料あるいは割引セールをおこなう。そのため、地域のホテルやレストランが閉店する事態に発展するという。こうしたカジノが引き起こす問題に詳しい静岡大学の鳥畑与一教授は、次のように述べている。

「IR 型カジノは、既存の宿泊業や商店街、レストランなど地域経済を担う中小企業を淘汰し、コミュニティの担い手である住民の流出を通じて地域社会を破壊していく危険性が高い。従来存在していた地域循環型の経済を破壊し、そしてカジノに依存した経済構造に地域社会を変えていくことになる。カジノの利益は、カジノ企業とその関連企業に独占され、地域に広く還元されていくことはない。地元企業が破綻に追い込まれ、地域循環型の経済が破壊された地域社会は、貧困格差に苦しみ続けるのである⁽¹¹⁾」

7. 社会資本の重点投資ですすむ東京首都圏への一極集中

(1) アベノミクスで拡大を続ける大都市と地方との格差

地方を再生するためには東京首都圏への一極集中にブレーキをかけ、大都市から地方へと人・モノ・カネが流れる仕組みをつくる必要がある。しかし実際には、これまで以上に地方から大都市に向かう流れが、安倍「成長戦略」によってつくり出されようとしている。

それを検討する前に、まずアベノミクスのもとで大都市と地方との格差がいかに拡大しているかをみておこう。

厚生労働省「平成 25 年賃金構造基本統計調査」を参考に地域別所得水準をみると、2010 年を 100 とした 2013 年は、大都市が存在する 10 都道府県⁽¹²⁾ が 101.7 であるのに対して、10 都道府県以外では 99.2 となり、とくに四国は 96.2 と大きな落ち込みを示している。また、給与水準を比較すると、10 都道府県では 101.7 に対し 10 都道府県以外では 99.2 を記録し、2008 年のリーマンショック以降 2013 年まで 5 年連続のマイナスが続いている。

消費動向では、昨年 8 月の食品スーパー業界 3 団体がまとめた売上高では、首都圏を含んだ関東が 4.4% 増であったのに対して、中四国は 0.7% 減となった。また、主要 10 都市以外の地方百貨店の 8 月の売上高は 1.9% 減少し、これで 5 カ月連続のマイナスとなっている⁽¹³⁾。

さらに、厚生労働省「職業安定業務統計」(平成 26 年 11 月 28 日)によると、有効求人倍率では昨年 10 月において最も高い東京が 1.59、次いで愛知の 1.50 に対して、最も低い沖縄と埼玉が 0.76、青森が 0.77、鹿児島が 0.78 とつづく。地方が低調なのに、東京が突出して高い。

ここには明らかに、アベノミクスの恩恵を受けた大都市と、そうでない地方との所得、消費、雇用の格差拡大が浮きぼりになっている。地域の2極分化は進むばかりだ。

したがって、人口減少対策として出生率の低い大都市への人口集中をくい止めるためにも、また全国的に消費や雇用を拡大して景気を上昇させるためにも、さらに甚大な被害を招きやすい大都市の災害対策のためにも、大都市への集中現象を止めなければならない。地方の再生をはかるために、これはどうしても避けて通れない課題である。

それにも関わらず、安倍「成長戦略」は大都市への集中をより一層すすめる政策を特徴としている。なかでも、代表的なものを2つあげて検討しよう。

（2）東京首都圏への重点投資ーリニア新幹線、国家戦略特区

1つ目は、社会資本の東京首都圏への重点投資である。

国土交通省は昨年7月、新たな「社会資本整備重点計画」をまとめ、翌8月に閣議決定をみた。その目的は、現在の厳しい財政状況のゆえに、「限られた資源を重点的に投資していくかの判断基準となる『選択と集中』の考え方⁽¹⁴⁾」をもとに、大都市におけるインフラ機能の高度化をはかることにある。

この方針に基づいて、国土交通省は昨年7月に「国土のグランドデザイン2050」を発表した。ここでは2020年東京オリンピックに向けたインフラ整備とともに、東京から大阪までわずか67分で結ぶリニア新幹線建設をすすめるとし、その意義を次のように強調した。

「リニア中央新幹線により、三大都市圏がそれぞれの特徴を發揮しつつ一体化し、世界最大のスーパー・メガリージョンが形成され、4つの国際空港、2つの国際戦略港湾を共有し、世界から人・モノ・カネ・情報を引き付け、世界を先導していく⁽¹⁵⁾」

文字通り、リニア新幹線が世界から人・モノ・カネ・情報を東京、大阪、名古屋に引きつけるのであれば、日本国内からこの3大都市に、これら人・モノ・カネ・情報が集まってこないはずはなかろう。9兆円を超える莫大な工事費、大規模な建設工事がもたらす環境破壊や残土処理問題、電磁波が人体におよぼす影響などの心配を尻目に、東京圏への一極集中がより一層すすむことは間違いない。

2つ目は、国家戦略特区の推進である。

その目的は、国が定めた特別区域で規制改革を推進し、企業が世界で最もビジネスを展開しやすい国をつくることにある。ここには、同じ新自由主義的規制改革といっても、小泉政権下の「構造改革特区」で見られたような、地方自治体や民間業者などの自発的な立案により、地方の特性に応じ地方の自発性を重視してすすめていこうとする姿勢すらない。文字通り、国家と大企業のための特区であることに注意しておこう。

安倍政権は2013年12月に「国家戦略特別区域法」を成立させ、昨年2月には「国家戦略特別区域基本方針」を閣議決定した後、翌3月に早々と6つの国家戦略特区を指定した。それは①東京圏（東京都9区、神奈川県、千葉県成田市）、②関西圏（大阪府、兵庫県、京都府）、③福岡県福岡市、④新潟県新潟市、⑤兵庫県養父市、⑥沖縄県である。みるように、東京、大阪、福岡など大都市圏を中心にしたものであり、「国際ビジネスやイノベーションの拠点⁽¹⁶⁾」づくりである。

したがって、この国家戦略特区は安倍「成長戦略」にとって岩盤規制を打ち砕く突破口だけではなく、さらなる大都市と地方の格差拡大を招く契機となるに違いない。

8. 「地域集中」政策によって衰退する地方

安倍「成長戦略」は「地域集中」をもたらし、地方の衰退をさらにすすめる戦略である。地方の中心都市を選んで、そこに国からの支援を集中させるやり方は、「地域集中」の弊害をつうじて、いずれ地域全体の弱体化を引き起こすことになるであろう。

ここでは「地域集中」という概念を使うことにする。「地域集中」に対する「中央集中」という言葉は、今までも頻繁に使われてきたし、本文でも用いてきた東京一極集中や大都市集中などと同概念である。しかし、この「地域集中」という言葉は、私が初めて使用するので、ここで簡単に説明しておく。

私はこれまで、地域学部地域政策学科に所属し地域経済や地方財政の研究にたずさわってきた。最近では、市町村合併や道州制が地域の経済や財政に与える影響に関する調査研究をおこなっている⁽¹⁷⁾。市町村合併に関しては、2004年から2005年をピークに相次いでおこなわれたので、ちょうど本年で合併10年の節目を迎えた。そのため、合併の検証をおこなう良い機会であると思い、合併自治体の調査に向かう。

結果はかんばしくない。概して、合併した市町村は元気がない。合併をキッカケにさらなる衰退に見舞われている。だから、合併自治体の行政は自ら合併の検証をしない。したがって、私たち研究者がすることになる。

しかし、いまだに政府や財界は、市町村合併や道州制を「地方分権の切り札」とみなしている。確かに、国からみれば権限を地方に移譲するのだから地方分権だというのであろう。しかし、それにとまって財源の移譲や地域での住民参加が進まなければ、単に権限の増大によって仕事量が増えただけである。地方自治の強化と発展にはつながらない。この一点を取っても、国から見ると地方から見るとでは、ずいぶん違うことに気づく。

それと同じように、市町村合併や道州制を地域から見ると、その地域の中心部が重要視され、そこに権限や財源が集中していくことに気づく。その分だけ、周辺地域が衰退していく。そして、この周辺地域の衰退が徐々に中心地域の活力を奪って、ついには地域全体が衰退することになる。このように、地域を平板に見ないで重層的に把握し、地域の権限や財源を中心部に集中させたために起きる地域の衰退を分析する概念が「地域集中」である。

実は安倍「成長戦略」は、この「地域集中」を意図的にすすめる戦略なのだ。それは、どういうことか。次に検討しよう。

9. 「地方中枢拠点都市構想」の問題点と全国に広がる地方再生への挑戦

総務省は2015年度から「地方中枢拠点都市構想」を本格化させる。地方中枢拠点都市とは、3大都市圏(東京、大阪、名古屋)以外の都市で、人口20万以上、昼夜間人口比率1以上などの要件を満たし、地方都市圏において相当規模の人口と中核性をもつ政令指定都市や中核市をさす。東京をはじめとする3大都市圏への若者の流出を防ぐため、地方中枢拠点都市と周辺市町村が連携して雇用や生活環境の整備をはることを目的にしている。

この構想は、昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014について」で述べられており、さらに同年9月12日開催の地方創生本部の基本方針で示されたものである。したがって今後、地方中枢拠点都市に対して、国から強力な財政支援、人的支援などがおこなわれ、国と地方

が総力をあげて取り組む事業となる。先に紹介した「増田レポート」においても、「地方中核都市」として、同様の提案が次のようになされている。

「地方における当面の人口減少は避けられない。この厳しい条件下で限られた地域資源の再配置や地域間の機能分担と連携を進めていくことが重要となる。そのためには、『選択と集中』の考え方が重要となる。以上の考えから、まずは広域の地域ブロックごとに、人口減少を防ぎつつ、各地域が自らの多様な力を振り絞って独自の再生産構造を作るための『防衛・反転線』を構築できる人口・国土構造を提案したい。……そう考えていくと、最後の『踏ん張り所』として、広域ブロック単位の『地方中核都市』が重要な意味をもってくる。地方中核都市に資源や政策を集中的に投資し、地方がそれぞれ踏ん張る拠点を設けるのである⁽¹⁸⁾」

しかし、このように国が特定の地域を選んで集中して支援するやり方は、「地域集中」の弊害を生み必ず失敗をする。過去の事例が示すとおりである。とくに1987年の総合保養地域整備法（いわゆるリゾート法）によってすすめられたリゾート開発は、その典型だ。1996年度末までに全国41カ所、約600万ヘクタールにおよぶ地域にリゾート法が適用されて開発がおこなわれた。この面積は、実にわが国の国土全体の16%にもおよぶ膨大なものであった。

そこでは国の支援のもとで各自治体が公共施設を整備し、民間の投資によってゴルフ場やスキー場、リゾートホテルなどが次々につくられていった。しかし結局は、宮崎市のシーガイアに象徴されるように、破産して外資に売却されたり倒産するところが続出。その結果、土地や施設は放置され、地域のコミュニティは崩壊していったのである。

近年では、市町村合併もその事例としてあげられよう。国が地方財政危機の対応策として、さらに地方分権による地域活性化の手段として鳴り物入りですすめた市町村合併が、前述したように地方の衰退を早める結果に終わってしまった。

合併すれば、その地域の中心部に庁舎や役場は残るが、その他の地域は単なる支所となって、大幅な権限の剥奪と職員数の減少がおこる。また、中心部は地域の顔なので、美しく化粧しなければならぬとばかりに、中心には国が合併特例法によって優遇した財政資金が集中的に投資される。その分だけ周辺は放置される。さらなる地域内での格差拡大である。

だが、これによって地域の周辺が弱まるだけではない。まもなく中心部の弱体化がすすみ、ついには地方中核都市からの人口流失と地域力の弱まりが問題視されるまでに至る。

しかも、地方中核都市に指定され国からの支援を受けようと、またぞろ市町村合併の動きが起きる可能性がある。住民自治を軽視して行政側からみた経済の効率性を追求した市町村合併は、確実に周辺地域の衰退を招く。すでに、先の「平成大合併」で証明済みである。

この政府の政策に反して、最近、全国各地で中心地域からではなく周辺の地域において、果敢に地方再生の試みがおこなわれている。これらの地域は、今まで「条件不利」地域として衰退するのが当然だとみなされてきた。しかし近年、それを逆手にとって、地域固有の資源を見直し地域資源を「条件不利」と捉えるのではなく、地域振興をはかるための有利な資源とみなしその活用がすすんでいる。地方の再生に向けて成功している地域として、島根県隠岐の海士町、徳島県の上勝町、岡山県の西粟倉村など、多数の事例が出てきていることに注目しておこう。

そのような例を軽視して、これまでのようにリゾート開発や市町村合併のような「地域集中」政策で地域対策をおこなうと、地方を活性化させるところか地方の切り捨てにつながる。そして全体として地方は衰退し、いずれは大都市を含めた日本全体の衰退に拍車がかかるのだということを忘れてはなるまい。

10. 「地方創生」における政策的整合性の欠如

これまで、安倍「地方創生」の問題点をみてきた。すると、たちまちこの政策が、いかに政策上の整合性に欠け、矛盾に満ちたものであるかに気づく。

例えば、どんなに地方が農林水産業の振興に努力しても、日本がTPPに参加することによってその努力も無駄になってしまうであろう。第一次産業が衰退し、地方の中小零細企業の経営難が進めば、地方の努力だけでは地方の衰退はとめられない。さらに、政府は東京首都圏への一極集中を是正することを第一の柱に掲げながら、大規模な社会資本の大都市への集中を進めようとしている。政策の整合性がない。国が地方と一体となって、同じ方向を向いていなければならないはずだ。

しかし、これを政府は矛盾していないと言うであろう。地方も重視するが大都市も重視して、両立をはかる政策なのだ。だが現在は、かつての高度経済成長期のように人口が膨張し、かつ国家財政も現在に比べてはるかに余裕のあった時代とは違う。それを軽視して「選択と集中」によって資源を特定の地域に集中させようとするのだから、そこからはずれた地域は切り捨てられる。しかし、政府はそれは当然のことだと考えているのであろう。石破茂地方創生担当大臣は次のように述べている。

「当然、地域間競争を促すことにつながる。地方交付税などはうまくいった自治体には上積みし、全く駄目なところは減るだろう⁽¹⁹⁾」

こうして、「やる気のある」自治体を選んで競争させようとするのであるから、その準備が整えられない自治体や効果を早く出せない自治体は切り捨てられる。これでは、もともと強い自治体とそうでない自治体との格差は拡大するばかりだ。

さらに、その競争の範疇に入らない経済外の要素は無視されることになる。この点は、安倍「地方創生」のもつ第一の問題点として本文で指摘したとおり、地域で生活する人々の人権を守り、社会保障・社会福祉の充実によって、地方で安心して暮らしてゆける地域の基盤が壊されてゆくことを意味する。「地方創生」という名の地方破壊を進めてはならない。

今後、政府は安倍「地方創生」を進めるため各都道府県にそれぞれ「地方長期ビジョン」と「地方総合戦略」を2015年度中に策定させ、具体的な実施に向けての段階に入ってゆく。この具体策には、「地域おこし協力隊」の拡充のような有効とみられる対策も含まれていることは認めよう。しかし、これら具体策の実施も、結局はアベノミクスとその「成長戦略」によって台無しにされるか、あるいは、さほどの効果は生まなかったという結果になってしまう可能性は高いとみなければならない。

11. 真の地方再生の道は

以上、本文において安倍「成長戦略」のめざす「地方創生」の特徴と問題点を指摘した。そして、このやり方では、とうてい地方を再生することは不可能であると述べた。

では、どのようにすれば地方の再生はできるのか。私たちが目指している地方の再生は、安倍政権のそれとは全く逆である。最後にまとめておこう。

第1に、なによりもまず地域で生活する人々の人権を守り、社会保障・社会福祉の充実によって、地方で安心して暮らしてゆける地域をつくるという視点が重要だ。それを無視し、地域を対象にして経済成長を優先し経済効率を追求する政策を展開してはならない。

第2に、地方経済の再生には、その中心的な担い手である中小零細企業の経営を安定させることが不可欠である。このためには、経営を圧迫する消費税の引き上げを止めるとともに、法人税の引き下げによる減税分を外形標準課税の中小零細企業への適用拡大によって穴埋めしようとする計画を中止すべきである。

第3に、「地方創生」をいうのであれば、まず東日本大震災で甚大な被害をうけた東北地方の復興を最優先にすべきである。そのためには、莫大な国家予算を投入して公共事業をすすめようとしている「国土強靱化計画」の見直しをおこない、建築資材と人手を重点的に東北地方の復興に振り向ける必要がある。被災地を置き去りにしての地方再生はない。

さらに、福島原発事故を教訓に、もっぱら地方に大都市のリスクを負わせ、原発依存体質を醸成して地域の自立を妨げる原発再稼働はやめる。そして、地域分散的な再生可能エネルギーの利点を活用し、これを新たな地域経済の担い手として育てることによって、持続可能な地域の発展可能性を追求していかなければならない。

第4に、安倍政権はTPPへの参加が、いかに地方の衰退を招くかを認識し、即刻TPP交渉から撤退する必要がある。現在、グローバル企業の輸出による利益増大が地域経済の活性化には結びつかないどころか、大企業と中小零細企業、大都市と地方との格差拡大と貧困の広がりをもたらすことが実証されている。それにも関わらず、TPPへの参加による輸出効果を期待する愚かさは避けなければならない。

第5に、安倍政権はカジノを「日本の成長戦略の目玉」と位置づけカジノを合法化する法案成立を急いでいるが、わが国においてもパチンコ産業の縮小や地方の競馬、競艇、競輪、オートレースなどの廃業が相次いで起きており、すでにギャンブルは斜陽産業であることを知るべきである。さらに、カジノを誘致した地域では、ギャンブル依存症患者やカジノホームレスの拡大、地域の治安の極度な悪化、カジノに依存する地域経済の不安定化など深刻な問題が起り、地域の活性化や地方の再生とは逆行する事態が生まれている。カジノ法案の成立は許してはいけない。

第6に、地方を再生するためには、東京首都圏への一極集中を是正する政策に真剣に取り組み、地方から大都市へではなく、大都市から地方へと人、モノ、カネが流れる仕組みをつくる。そのためには、東京首都圏のインフラ整備に「選択と集中」で莫大な資本を投資する「社会資本整備重点計画」を見直し、大都市を結ぶリニア新幹線の建設を中止する必要がある。

第7に、地方の再生のためには、国が上から「地域集中」をもたらす状況をつくってはいけない。それは地域における格差の拡大をとおして、周辺地域から徐々に衰退し、ついには中心地域の弱体につながるからである。

活性化のベクトルは下から上へのボトムアップ方式でなければ、地方の再生とその持続性は失われてしまう。それを無視して、あくまでも実証なきトリクルダウン効果に期待する安倍「成長戦略」の先に「地方創生」はない。

おわりに

本稿を終えるにあたって指摘しておきたいことがある。それは、現在「地方創生」叫ばれている状況が、ちょうど10年前の市町村合併が全国的に展開していった当時と、実によく似ているということである。

当時、地方分権の新しい時代が切り開かれるとして、政府は市町村合併を推進していった。地方

もそれに呼応して、このままでは財政破綻してしまうという危機感から次々と合併に走った。しかし、合併して地方は発展したのか、財政危機は回避できたのか。胸を張ってイエスと答える自治体は少ない。

むしろ、地域間格差が拡大して、周辺地域は益々衰退。それが中心地域の活力を弱め、遂には合併した地域全体の衰退をもたらしている自治体が多い。合併してから一層の行政サービスの低下と中心地域に合わせた固定資産税の引き上げや保育料、検診料や水道代などの値上げによって住民生活が圧迫される事態が起きている。さらに、自治体財政も合併して以降、いつまで経っても好転せず財政危機に苦しんでいる。

同様に、今回の「地方創生」も財政規律の弛緩にともなう一層の財政悪化が懸念される。国においては、2015年2月に成立した2014年度補正予算を加えれば15年度予算は、約100兆円にもものぼり戦後最大の膨張財政となった。安倍政権成立以来、3年連続の公共事業費と軍事費の増額に加えて、今回の「地方創生」関連経費が財政膨張の主要因となっている。国・地方合わせた債務が1000兆円をはるかに突破し、依然として40%近くも借金に頼る財政運営が続くこの財政危機のなかで、地方も国に呼応して財政規模を膨らまし続けている。

今後、自治体は人口の減少にともなう住民税の減収を覚悟しなければならない。それに加えて、合併した市町村では合併10年以降の地方交付税の削減が待っている。それを考えたら、安易な財政運営はできないはずだ。財政規律を麻痺させた異常な事態と言わなければならない。

地方が実施する公共事業にしても、「地方創生」関連事業にしても、国が全額負担してくれるはずもない。国からの補助金は必ず自己負担を伴うことを忘れてはならない。その事業の額が多くなればなるほど、地方自治体はその負担に苦しまなければならない。

この点においても、市町村合併の際に国が合併優遇策として打ち出した合併特例債の活用とよく似ている。合併特例債を使わなければ損という意識で、苦しい財政状況にもかかわらず、合併特例債を活用したばかりに、その自己負担によって自治体財政の危機がより深化した経験を忘れてはならない。

むしろ、合併を奨める政府の意に反して合併しなかった自治体の方が元気である。先にあげた海士町も上勝町も西栗倉村も、いずれも合併しなかった自治体であることに注目しよう。安易に政府の政策に乗っていく愚行を繰り返してはなるまい。

注

- (1) 2014年6月24日通常国会の閉幕を受けて首相官邸での記者会見。
- (2) 増田寛也編著『地方消滅』（中央公論新社、2014年）所収。
- (3) この事情は次のように伝えられている。

「民間の日本創成会議は5月8日、将来の消滅可能都市の具体名を明示したリストを公表した。座長の増田寛也氏は第一次安倍内閣で総務相を務め、菅義偉官房長官とも親しい。人口減少社会が進めば、安倍政権が最優先課題に掲げる経済成長にブレーキがかかる。増田氏は菅氏とも調整して、新成長戦略策定前のタイミングでの公表を狙った」（『日本経済新聞』2014年6月22日）。

- (4) アベノミクスについては、藤田安一「安倍政権の経済政策—『アベノミクス』の特徴と問題

- 点」(『地域学論集』第9巻 第3号, 2013年3月)を参照。
- (5) 本間義人『地域再生の条件』(岩波書店, 2007年)を参照。
 - (6) 「経済財政運営と改革の基本方針2014について」(2014年6月24日)23ページ。
 - (7) 「全国商工新聞」2013年12月12日。
 - (8) 「日本経済新聞」2014年9月11日。
 - (9) 同上。
 - (10) 「日本海新聞」2013年3月20日。
 - (11) 鳥畑与一「斜陽カジノ産業に『地域創生』は可能か」『世界』(2014年11月号)2010~11ページ。
 - (12) 都道府県とは北海道, 宮城, 東京, 神奈川, 愛知, 京都, 大阪, 兵庫, 広島, 福岡をさす。
 - (13) 「日本経済新聞」2014年9月23日。
 - (14) 「社会資本整備重点計画」(2012年8月31日)57ページ。
 - (15) 国土交通省「国土のグランドデザイン2050」(2014年7月)21ページ。
 - (16) 『日本再興戦略』改訂2014」(2014年6月24日)65ページ。
 - (17) これらの調査研究の成果として, 藤田安一『地方行財政改革の課題と展望』(米子プリント社, 2006年), 同「市町村合併と自治体財政—鳥取県鹿野町を素材として—」(『鳥取大学教育地域科学部紀要』第4巻 第2号, 2003年1月), 同「ポスト市町村合併の地域づくりと地方自治体」(『地域学論集』第4巻 第1号, 2007年6月), 同「検証・市町村合併後の兵庫県篠山市財政」(『地域学論集』第4巻 第3号, 2008年3月), 同「道州制の導入と現代地方自治の危機」(『日本の科学者』Vol.45, 2010年11月), 同「市町村合併から道州制へ」(『地域学論集』第3巻 第2号, 2013年3月), 共著『地域政策入門』(ミネルヴェ書房, 2008年)などがある。
 - (18) 増田寛也編著『地方消滅』中央公論新社, 48~50ページ。
 - (19) 「日本海新聞」2015年1月10日。

参考文献

- 閣議決定「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」2014年12月27日。
同「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2014年12月27日。
同「経済財政運営と改革の基本方針2014について」2014年6月24日。
同「社会資本整備重点計画」2012年8月31日。
同『日本再興戦略』改訂2014」2014年6月24日。
国土交通省「国土のグランドデザイン2050」2014年7月。
永田恵十郎『地域資源の国民的利用』農山漁村文化協会, 1988年。
本間義人『地域再生の条件』岩波書店, 2007年。
小澤祥司『エネルギーを選びなおす』岩波書店, 2013年。
山下祐介『地方消滅の罅』筑摩書房, 2014年。
小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波書店, 2014年。
岡田知弘『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社, 2014年。
中山徹『人口減少時代のまちづくり』自治体研究社, 2010年。

- 増田寛也編著『地方消滅』中央公論新社，2014年。
- 若宮健『カジノ解禁が日本を亡ぼす』祥伝社，2011年。
- 竹腰将弘，小松公正『カジノ狂騒曲』新日本出版社，2014年。
- 藤田安一『地方行財政改革の課題と展望』米子プリント社，2006年。
- 伊藤周平「社会保障財源としての消費税を問いなおす」(『世界』(2014年2月号))。
- 鳥畑与一「斜陽カジノ産業に『地域創生』は可能か」(『世界』(2014年11月号))。
- 高橋真樹「地域から創る，自然エネルギー社会へのシフト」(『世界』2013年2月号)。
- 諸富徹「再生可能エネルギーで地域を再生する」(『世界』2013年10月号)。
- 高橋洋「再生可能エネルギーがもう入らない？」(『世界』2014年12月号)。
- 山口義行「中小企業を押し潰すアベミクス」(『世界』2014年2月号)。
- 同「法人税減税と中小企業増税」(『世界』2014年8月号)。
- 樫田秀樹「疑問だらけのリニア新幹線」(『世界』2012年9月号)。
- 橋山禮治郎「再考されるべきリニア新幹線計画」(『世界』2013年12月号)。
- 横田一「復興をゆがめるアベノミクス」(『世界』2013年3月別冊号)。
- 郭洋春「異形の経済制度—国家戦略特区」(『世界』2014年8月号)。
- 間宮陽介「国土強靱化基本法案を批判する」(『世界』2013年6月号)。

(2015年1月30日受付，2015年2月4日受理)